

柏市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について

平成 2 5 年 8 月

保健所（総務企画課，保健予防課）

1 主旨

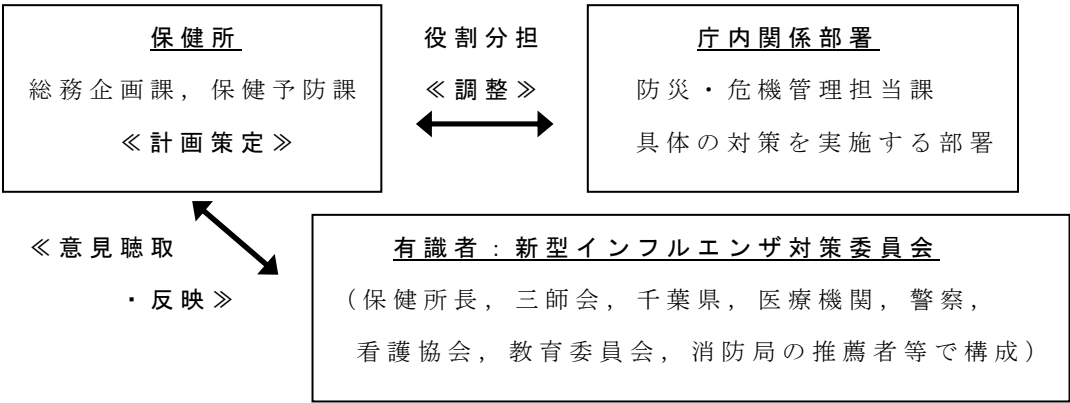
新型インフルエンザ等への対策については，平成 2 5 年 4 月に新
型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され，国として整合性あ
る対策を実施することを目的に，国及び地方公共団体において，行
動計画を策定することとされたため，本市においてもその策定を進
めるもの
《別紙①，②参照》

2 国及び県の状況，スケジュール

政府行動計画：平成 2 5 年 6 月に策定・公表済
千葉県行動計画：現在策定中
柏市行動計画：今後，政府・県計画に基づいて策定する予定
《別紙③，④，⑤参照》

3 計画策定に向けた体制等

保健所（総務企画課，保健予防課）を中心に策定を進める。
策定にあたっては，庁内関係部署との調整及び有識者からの意見
聴取を行う。



4 その他

行動計画策定の進捗状況については，保健衛生審議会会議で報告
するものとする。
また，行動計画の策定に合わせて，保健所内部における業務継続
計画（BCP）についても，策定を進めるものとする。